



愛知県教育委員会 川原馨教育長様

025年10月27日

請願人 行政を考える住民の会 事務局 宮崎邦彦

連絡先 〒 [REDACTED]

請 願

職員の、在校時間記録（時間外勤務等記録）については、職員の入校時間の記録（入校時点での直接入力記録）、退校時間の記録（退校時点での直接入力記録）に基づくものとするシステムにすることを求める請願。

（タイムレコーダー方式等にする）

請願の理由、趣旨

- 1 名古屋市内の県立高校では、長時間勤務の実態を公開請求で求めたところ、在校時間の記録が公開された。この在校時間の記録は、申告制とのことである。確認したら、全職員からの報告が速やかになされているとは言い難いということである。申告ということは、後日の申告ということである。

管理職が、その日その時、確かめることができないということである。

- 2 職員が、入校時に、それぞれのパソコンの電源を入れたら、それが、入校時間。退校する時に電源を切ったら、退校時間として記録されると思っていたが、具体的にどのように行われているのか、申告ということは、理解できないところである。現在、各職員の、在校時間については、申告ということであった。

後日あらためてひと手間かけているようで、疑うわけではないが、その信ぴょう性を含め、申告するということが理解できない。この申告が、遅くなる職員もいるとのことであった。

- 3 なぜ入力（入校、退校時の入力）だけで、長時間勤務に関する、記録が完成されないのか不明である。管理職が、退校する時に、その日の実態が把握できることになるシステム化等がなされないのか、疑問、理解できない。

請願事項

- 1 職員の勤務実態、その日のうちに、実態が把握できる（わかる）、システムにすること。（少なくとも翌日公開請求されても、前日分が、公開できる体制にすること）
- 2 入校、退校時間の入力をもとに勤務時間等の管理ができる体制にして、現在の日々の勤務時間等の申告制度については、廃止すること。（申告に基づく、長時間勤務、在校勤務時間ではなく、公開請求にたいしては、日々の入校、退校時間の入力時間と、ともに長時間勤務、在校勤務時間に対しての公開をすること。）
- 3 土曜日、日曜日、休日等の勤務についてはあらかじめ、申告させていることを基本とすること。（特別な勤務については、別枠の申告等をさせること）

口頭意見陳述希望する